



事務局・リーダー支援で力量形成狙う

平成23年度地域活動支援センター事業概要

新たな視点で取り組みを推進

重点メニューを刷新

地域活動支援センターは、当協会の公益事業部門として、公衆衛生推進協議会（以下、公衛協）を主体とした「コミュニティにおける健康づくり、環境づくりの支援を行っている。当協会のミッション（目的・理念）である「総合的環境保健のまちづくりを実現するためのライフスタイルづくりと人財づくり」の達成に向けて、平成二十三年事業は、以下の三つの視点で推進していく。

①公衛協の力量形成による活性化：平成二十一年度から実施している「市町公衛協事務局活性化事業」を刷新し、公衛協活動の中枢を担う事務局の補佐として活動できる「機能リーダー（特命推進委員）」の育成・強化を図りながら、公衛協の力量形成・活性化（構成員の若返り、活動内容の刷新など）につなげる。

②リーダー養成事業の強化：当協会の原点である「公衆衛生推進協議会の支援を通じた快適なコミュニティづくり」を拡充するために、活動リーダーである「公衆衛生推進委員」の力量形成を主体とした事業展開を図る。そのための方策として、「万人のBEST STチェックキャンペーン」をはじめとした実践活動や各種リーダー研修を通して、推進委員の意識啓発・強化を図る。

③低炭素社会の実現に向けた、脱温暖化のまちづくりの推進：県民一人ひとりの脱温暖化への取り組みを促進するため、公衛協をはじめとした各種団体との連携により、「コミュニティを基盤にした「脱温暖化のまちづくり」をめざす。その活動の中心的役割を果たす「組織II地域協議会」「人II地球温暖化防止活動推進員」の支援・育成・養成を行い、脱温暖化を推進できる体制を築いていく。

また、公衛協共通事業の重点メニューを刷新し、新たな視点での取り組みを推進していく。以下に、これらの新規事業について紹介する。

なお、事業の詳細については、四月二十二日に開催する市町公衛協事務局担当者会議で説明する予定。

広島発・瀬戸内海美化大作戦

県民共有の財産である「瀬戸内海」の環境保全美化活動を全県的に取り組むことで、次世代にすばらしい環境を残すことを目的に展開する。

活動内容は、「地域清掃・美化」「水質改善・水質保全」「里地・里山づくり」などがあり、地域の実情に合わせて活動を選択し実施する。これらの活動を促進させるためのグッズとして、これまで重点メニューとして実施してきた「アドプトN E Tひろしま事業」で利用したアドプトサイトを継続して利用し、活動をPRする。また、清掃活動PR用ののぼりや、瀬戸内海に関する学習テキストの作成・配布を予定。活動内容に応じたグッズを提供する。

一人の推進委員を主対象

一人の食チェック事業

県内約一万人の公衆衛生推進委員が、自らの食習慣の現状をチェック・把握することで、健康づくりに向けた食生活改善につなげることを目的とした事業。昨年度まで実施してきた「食のチェック事業」の内容を刷新して実施する。

六月十九日から二十五日の一週間を強化期間として、毎日の食事で摂取した食品数を数え、別途配布する食チェックカードに記録する。その後、毎月十九日（食育の日）を定例チェックデーとして定め、定期的・継続的に推進手帖に記録していく。強化期間に記録した食チェックカードは、集計の他に、七月上旬に

一人のBESTチェックキャンペーン

県内約一万人の公衆衛生推進委員を対象に実施する事業で、「B…環境美化（BIRK A）活動」「E…エコチェック（S…食（SHOKU）品数チェック」「T…公衆衛生推進手帖（TECHOU）の活用度チェック」について、年間を通じて総合的に取り組む。

環境美化（B）では、重点メニューの「広島発・瀬戸内海美化大作戦」や昨年度まで

の重点メニュー「アドプトN E Tひろしま」など、公共空間の美観の確保につながる活動の実施状況を調査する。またエコチェック（E）は、昨年度から実施している重点メニュー「一人のエコチェック事業」を、食品数チェック（S）は前述の「一人の食チェック事業」におけるチェックを充当する。

公衆衛生推進手帖活用度チェック（T）については、二〇一二年版の手帖がどのくらい活用されたかをアンケート調査する。これにより、公衛協活動のふりかえりを行うと同時に、今後作成する手帖の改訂に役立てる。

（地域活動支援センター）



三月に開かれたブロック会議（上）を受けて、今年度の事業計画が定まった。一人のエコチェック事業では、提出されたカード（右）を使用して抽選会が開催（中右）され、大いににぎわった。今年度も継続するほか、新たに一人の食チェック事業を展開するなど、重点メニューが刷新されている。

職場環境は快適ですか？

作業環境測定業務【ホルムアルデヒド編】

特定化学物質障害予防規則が改正され、平成21年3月から医療機関などで使用されているホルムアルデヒド（ホルマリン）について、作業環境測定を行う必要があります。当会は、広島県の登録機関として作業環境測定を行っております。お気軽にお問い合わせください。

○問合せ先 ○ 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1
(財) 広島県環境保健協会 環境生活センター 環境調査課
TEL: 082 (293) 1511 (大代表) FAX: 082 (293) 5049 URL: <http://www.kanhokyo.or.jp/>

